

三総第 305 号の 2
令和 5 年 11 月 30 日

兵庫県立上野ヶ原特別支援学校
PTA 会長 [REDACTED] 様

三田市長 田村 克也



PTA から三田市への要望書について (回答)

晩秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和 5 年 10 月 27 日受付で提出のありましたみだしの件につきまして、下記
のとおり回答いたします。
なお、要望項目が類似しているものは、集約しての回答とさせていただきます。

記

- 1 生活介護の事業者を増やしてほしい (障害福祉課回答)
- 4 医療的ケア対応の生活介護の事業所を増やしてほしい (障害福祉課回答)
- 7 生活介護の受け入れ先を増やしてほしい (障害福祉課回答)

特別支援学校高等部から卒業する際の進路先として、生活介護事業所は、障害のある人にとって入浴、排泄、食事などの介助や相談のほか、リハビリテーションやレクレーション、創作活動など居場所としてのニーズも高く、企業や就労継続支援事業所と並び重要なものであると認識しています。

現在、三田市には、5つの生活介護事業者がありますが、それぞれに特徴や雰囲気も違いますので、機会があればご確認いただきますようお願い申し上げます。

学校の進路指導時には、市内外の福祉資源を最大限に活用して実施されているところですが、今後もみなさまが希望に沿った進路が選択できるよう、市内事業所への働きかけや新規開設の提案等の取り組みを図ってまいります。

また、医療的ケアが必要な方への支援は、日中の生活の場としての生活介護事業所の確保だけでなく、医療など様々な社会資源と連携する必要があると考えております。現在、関係機関においてその体制を確保するための連携の場として、連絡会を組織して連携をすすめているところです。

生活介護事業所の新規開設の相談があった場合には、医療的ケアニーズも含め、積極的に検討いただけるよう伝えてまいります。

- 2 移動支援にヘルパーを増やしてほしい (障害福祉課回答)

福祉サービスの認知の高まりを背景にサービスの利用者数は増加しており、ご利用者様が希望する日や時間で自由に利用したくても、サービス調整が難しい時もあると聞いております。

ヘルパーをはじめ、従業者の確保は各事業所により取り組まれているところですが、三田市としても、様々な機会を通じて事業所に協力を働きかけてまいります。

また、ヘルパーの利用方法等につきましても公平で適正な利用に協力いただけるよう助言してまいります。

3 市内企業への障害者、知的障害者の雇用を促進してほしい（障害福祉課回答）

5 就労施設を増やしてほしい（障害福祉課回答）

障害のある方の就労につきましては、一般就労のほか、障害者総合支援法に定める就労継続支援B型などの福祉就労など、多様な働き方があります。

そのような就労に関する相談につきましては、三田市障害者就業支援センターにおいて、様々な就労や働き方についての相談を行うとともに、市内企業へ障害者就労に関する提案等を行い、多様な就労機会の確保について取り組んでおります。

三田市障害者就業支援センターと連携しながら、障害のある方が安心して働き続けられる就労機会の確保や環境を整えていけるよう努めてまいります。

6 軽作業だけでなく多様な作業を請け負う作業所を増やしてほしい（障害福祉課回答）

事業所においては、その方の能力に応じて取り組めるプログラムや作業内容が提供されており、高等部での実習を通じて体験いただくカリキュラムとなっていると認識しています。

生活介護事業所では、軽作業が多く、就労継続支援B型事業所では机上作業以外の農作業やインターネットを活用した作業もあるなど幅広い作業を提供しております。

事業所により提供する作業が異なりますので、希望する内容に応じて計画相談員とご相談のうえ、利用する事業所を選んでいただきますようお願い申し上げます。

8 病院やデイサービスなど新しい施設や事業所の情報を知らせてほしい（障害福祉課回答）

三田市が、直接特定の事業所をご紹介することはできませんが、把握した事業所の新規開設情報等につきましては、計画相談員の連絡会等で情報共有を行っております。

皆様が、計画相談員にサービス利用の相談をされた場合など、様々な選択肢で検討できるように連絡会を実施しておりますので、検討したいサービスや事業所がある場合は、担当の計画相談員にご相談いただきますようお願い申し上げます。

9 校舎内のスロープの角度の軽減、塗装状態の改善をしてほしい（障害福祉課回答）

当該ご要望につきましては、県立の学校の設備の事であることから、三田市でお受けするのは難しく、学校へ直接お問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

10 タクシーチケットをガソリンチケットに変換するなど利用しやすくしてほしい（障害福祉課回答）

タクシーチケットの交付につきましては、重度障害者外出支援事業として実施しており、障害により車を運転できない方等の社会参加や外出支援助成として、タクシー券を交付しております。

タクシー券の1枚あたりの金額やデジタル化を検討するなど、利用しやすい制度にしてまいりたいと考えておりますが、個人使用の自家用車へのガソリン代補助は、現在のところ考えておりませんので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1.1 乳幼児医療費の一部負担金を安くしてほしい（国保医療課回答）

三田市では、これまで中学生以下を対象に実施していた通院医療費助成の対象範囲を、令和6年1月1日から高校生期（18歳に達する年度の年度末）まで拡充いたします。

		《R5年12月まで》			《R6年1月～》
所得区分	未就学児	小学生・中学生	高校生等	高校生等	
通院	市民税非課税で一定基準を満たす世帯	無料	3割負担 助成なし	無料	
	市民税所得割額 23万5千円未満	2割負担 1医療機関あたり1日上限400円 (月3回目からは0円)		⇒ 小中学生に 同じ	
	市民税所得割額 23万5千円以上	3割負担 1医療機関あたり1日上限800円 (月3回目からは0円)		⇒ 小中学生に 同じ	
入院	所得区分なし	無料		無料	

また、三田の未来をつくる子どもたちを、まち全体で応援する“子育てのまち”三田の実現を目指し、通院医療費助成のさらなる拡充に向け検討を進めております。今後の受診状況の推移や環境の変化にも留意しながら、将来に負担を残すことのない持続可能な制度となるよう、高校生期までの医療費の完全無料化に向けて検討を進めてまいります。

<問い合わせ>

経営管理部行政管理室総務課（TEL 079-559-5035）

※回答させていただいた内容に質問等がございましたらご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。